# 令和7年度第3回「ワンチームとやま」 連携推進本部会議次第

日 時:令和7年10月28日(火)

16 時 00 分~17 時 30 分

場 所:富山県民会館8階バンケットホール

- 1 開 会
- 2 知事あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 令和7年連携推進4項目の中間報告について
  - (2) 県、市町村の行政課題等について
- 4 報告事項
- 5 閉 会

#### 配付資料

資料1 令和7年度連携推進4項目の中間報告について

参考資料1 未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会(報告)

## 「ワンチームとやま」連携推進本部会議出席者

### 1. 市町村等(17名)

富山市長 藤井 裕久 高岡市長 出町譲 射水市長 夏野 元志 魚津市長 村椿 晃 氷 見 市 長 菊地 正寛 滑川市長 水野 達夫 黒部市長 武隈 義一 砺波市長 夏野 修 小矢部市長 桜井 森夫 南砺市長 田中 幹夫 舟橋 村長 渡辺 光 上市町長 中川 行孝 立山町長 舟橋 貴之 入善町長 笹島 春人 朝日町長 笹原 靖直 市長会事務局長 砂田 友和 町村会常務理事 齊木 志郎

#### 2. 県(21名)

知 事 新田 八朗 副知事 蔵堀 祐一 副知事 佐藤 一絵 教育長 廣島 伸一 県警本部長 髙木 正人 知事政策局長 川津 鉄三 危機管理局長 中林 昇 滑川 哲宏 地方創生局長 観光推進局長 宮崎 一郎 交通政策局長 田中 達也 経営管理部長 田中 雅敏 生活環境文化部長 杉田 聡

厚生部長 有賀 玲子 (代理:式庄理事)

こども家庭支援監川西直司商工労働部長山室芳剛農林水産部長津田康志土木部長金谷英明企業局長牧野裕亮地方創生局次長奥田誠司ワンチームとやま推進室長吉澤泰樹

市町村支援課長 小守 潤

#### 令和7年度第3回「ワンチームとやま」連携推進本部会議 配席図

日時:令和7年10月28日(火)16時~17時30分 場所:富山県民会館8階バンケットホール

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	身刈市長	寸 K h i i i i	(同副会長)朝日町長	(田本会長)	ついては、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	(市县会县)	富山市長	(同副会長)		高岡市長	市 魚 滑 砺 舟 入	町村 市担 長 長 長 長 人	0 0 0 0 0 0 0
事務局		長 郑長 地方創生局 生活環境文化	佐藤副知事 経営管理部長		交通政策局長	知事	観光推進局長	蔵堀副知事 危機管理局長		教育長 知事政策局長		報道機関	
		土木部長	農林水産部長		商工労働部長		家庭支援監	厚生部長		県警本部長			
入 口 		市町村支援課長	推進室長ひとやま		地方創生局次長		企業局長						
	0 0	0 0	0 0	0 0		0 0	0	0 0	0 0	0			

資料1

### ◎ R7年度の取り組み成果(見込み含む)の中間報告と今後の方向性

県担当課:ワンチームとやま推進室(移住促進担当)

項目	令和7年度の	現在の	令和8年	度(案)
	取り組み成果等(見込み含む)	進捗	取り組み方針	具体的な連携事業
「富山くらしの魅力」に係る情報発信の推進	・移住フェア等への全市町村参加によるPRの実施 →移住検討者に対する市町村情報の発信の充実 (東京:9回、大阪:3回、名古屋:1回) (R7.10現在延べ参加者数(市町村ブース含む):689組948名) ・効果的な情報発信に資する研修会等の開催 →これまでの相談スキル向上のための研修会に加え、県・市町村が連携した移住施策推進のために必要なマーケティング手法と情報発信に関する研修会を開催(11市町の担当者等26名参加)・WG開催を通じた定期的な情報共有の実施 ・外の開催を通じた定期的な情報共有の実施 ・大田町村における課題、取組みの共有・県地域おこし協力隊による移住情報発信 ・市町村紹介や市町村における移住施策についても発信(月15本程度)	概調	・移住を促進するうえでの、県・ 市町村が連携したより効果的 な情報発信	・都市圏における移住フェア等の開催(継続) ・マーケティングに基づいた戦略的な情報発信 ・空き家情報の効果的な発信 ・移住担当者会議の定期開催
移住希望者と地 域の効果的なマッ チング	・テーマに応じたマッチングセミナーの実施 →これまで9回開催、12市町の魅力を紹介(延べ768 名参加、今年度残り6回開催予定)。さらに、今年 度初めて呉西圏域による広域連携PRを実施 ・働きながら地域の魅力を体感するマッチングツアー の実施	概ね 順調	・セミナーなどを通じて富山県 に関心を持ってもらった方の 関係人口化も含めたマッチン グ	・市町村と連携したセミナーの開催(継続) ・地域における関係人口創出に繋がる体験プログラムの実施
移住に伴う経済的 負担軽減の検討	・ <u>先行県調査の実施(7月、9月)</u> →県独自事業として実施している移住支援金事業 や交通費助成事業について調査	概ね 順調	・移住検討者層の来県促進	・市町村主催の移住イベント への誘客に係る連携強化
県採用地域おこし 協力隊員と市町 村隊員との連携	・ <u>県隊員による市町村隊員の活動発信(月1〜2本)</u> ・ <u>隊員同士が交流できるコミュニティの構築・試行</u>	概ね 順調	・地域おこし協力隊員の全県的 な連携強化	・コミュニティの本格運用による隊員同士の交流を促進・ 支援

# 連携事項名:災害対応・危機管理体制の連携・強化

### ◎ R7年度の取り組み成果(見込み含む)の中間報告と今後の方向性

県担当課:防災課

	令和7年度の	現在の	令和8年度(案)					
項目	取り組み成果等(見込み含む)	進捗	取り組み方針	具体的な連携事業				
1. 国·県·市 町村·関係機 関の実務担 当者によるプロジェクト チーム(PT) の設置	・「避難所を中心とした避難生活のあり方」及び「避難行動のあり方」検討PTを設置し、令和7年度は3回会議を開催。 (第1回:8/5、第2回:10/17、第3回:2月頃)・県及び市町村の避難所運営マニュアル等に反映	概ね順調	・検討PTでの継続協議 ①地震被害想定及び津波シミュレーション調査を踏まえた具体的な避難計画 ②県民への普及啓発の促進策、 ③関係機関・団体との具体的な連携方法などを協議	・県総合防災訓練での検証 ・地区防災計画の策定や訓練・ セミナーの開催支援(自主防災 組織向けの補助金の積極的活 用) ・自主防災組織リーダー研修及 び防災士スキルアップ研修の充 実				
2. 県と市町 村による 「チームとや ま」体制の整 備	・「チームとやま」相互応援協定の締結(予定) ・8/7からの大雨対応として高岡市に県リエゾン派遣 ・市町村総合防災訓練への県リエゾン参加 ・防災スペシャリスト養成地域研修の実施(5/30) ・実践的な県総合防災訓練の実施(被災家屋を活用 した住家被害認定調査訓練等)(9/28) ・南海トラフ地震に係る静岡県との連携強化(静岡県 との合同研修等) ・防災士養成研修(定員720名)及びスキルアップ研 修(4回)の実施(実施中)	概ね順調	・相互応援のための実践的な職員研修の開催 ・自主防災組織や防災士の資質 向上	・県の防災訓練(防災、原子力、 国民保護等)での実践、北陸三 県や静岡県との合同研修など ・市町村が実施する訓練への県 リエゾン職員の派遣 ・防災士養成研修及び防災士ス キルアップ研修の内容充実など				
3. 災害ケー スマネジメン ト協議会設立 に向けた体制 の整備	・国のモデル事業に採択(7月) ・第1回(キックオフ)会議の開催(8/8) ・第2回会議の開催(10月末頃) ・能登半島地震被災自治体の取組状況の視察(11/17~18) ・被災者支援コーディネート研修の開催(1月下旬) ・災害ケースマネジメントに係る教育訓練プログラムを開発(2月末) ・災害ケースマネジメント協議会の設立(年度末)	概ね 順調	・災害ケースマネジメント協議会 運営・活動の充実 ・災害ケースマネジメントの取組 の教育訓練の実施	・協議会の定例会議の開催 ・教育訓練プログラムに基づく 研修会の実施(協議会、市町村等)				

# 連携事項名 こども・子育で施策の連携・強化

◎ R7年度の取り組	み成果(見込み含む)の中間報告と今後のこ	方向性		県担当課:こども家庭室
項目	令和7年度の	現在の	令	和8年度(案)
	取り組み成果等(見込み含む)	進捗	取り組み方針	具体的な連携事業
こどもまんなか社 会の実現に向けた	・「こどもの権利に関する条例(仮称)」の制定に向けた協議(2月県議会において上程予定)	概ね 順調	・社会全体でこどもの権利 を擁護する気運醸成	・「こどもの権利に関する条例(仮称)」 の普及啓発活動の実施
□取組の推進 □	・県・市が連携した「こども意見表明交流会」の実施 (8月に3市で開催)		・こどもの意見聴取、施策 への反映	・県・市町村が連携したこどもの意見を 聴く機会の創出、施策へ反映
出産・子育て支援	・県・市町村が連携した子育て支援事業の推進(子育 て支援ポイント事業等子育て支援事業の連携)	概ね 順調	・子育て支援事業の推進	・引き続き県・市町村の連携による円 滑な事業実施
	・県こども医療費助成(小学生まで拡充)	, ice the	・県こども医療費助成	・引き続き県・市町村の連携による円 滑な事業実施、地域の実情に応じた こども・子育て施策の推進
	<ul><li>保育料の無償化・軽減事業の実施(第三子以降の 保育料完全無料化等保育料軽減事業の実施)</li></ul>		・保育料の無償化・軽減事 業の実施	・県・市町村が連携した保育料の無償化・軽減事業、保育士等人材確保事
	<ul><li>・県・市町村が連携した保育士等人材確保事業の推進(保育補助者雇用促進事業の実施)</li></ul>		- 保育士等の人材確保 - 保育士等の人材確保	業の推進
	・病児・病後児保育の広域受入れの利用状況や課題 等の共有、ICT化の推進		・病児・病後児保育の推進	・病児・病後児保育の広域受入れの利 用状況や課題等の共有、ICT化の推 進
	・妊娠から子育で期までの支援体制の整備充実(遠 方の分娩施設で出産する妊婦への交通費等支援)		・妊娠から子育て期までの 支援体制の整備充実	・遠方の分娩施設で出産する妊婦の交 通費支援 等
様々な困難を抱え るこどもへの支援	・こども食堂応援事業の実施 ・こどもの居場所づくり支援事業の実施 ・県こども総合サポートプラザにおける随時及び法的対応の相談受付、事例検討の実施	概ね順調	・こどもの居場所(サードプレイス)の推進・県こども総合サポートプラザと市町村相談支援機関の連携	・民間団体が設置するこどもの居場所 やこども食堂への支援 ・随時及び法的対応の相談の受付、事 例検討の実施
	・ヤングケアラー支援対策事業実施		<ul><li>ヤングケアラーへの支援</li></ul>	・県・市町村が連携したヤングケアラー 支援対策事業の実施
	・困難を抱えるこどもや家庭への中長期的支援に関 する調査の実施		・調査結果を踏まえた支援 の検討・実施	・市町村や関係団体と連携した支援の 検討・実施

# 連携事項名 インバウンドを含む誘客促進に向けた受入体制整備

### ◎ R7年度の取り組み成果(見込み含む)の中間報告と今後の方向性

県担当課:観光振興室

項目	令和7年度の	現在の					
	取り組み成果等(見込み含む) 	進捗	取り組み方針	具体的な連携事業			
インバウンド対応を含む受入環境整備	○「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業 ・インバウンド高付加価値旅行者の誘客に携わる国内外のエージェント へのセールス・招聘、商談会参加、北陸エリアの認知度向上に向けた プロモーションツール制作、通訳ガイドや観光事業者向け研修の実施等 ○観光庁補助事業の採択状況 【地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業】 (一社) 黒部・宇奈月温泉観光局「黒部峡谷トロッコ列車プレミアムなナイトガイドツアー~秘境を行く幻想的な夜のトロッコ体験~」等	概ね順調	・「モデル観光地」事業において、インバウンド高付加価値旅行者の誘客を推進 ・観光庁補助事業等を活用し、インバウンド対応を含む受入環境整備を実施	・デジタル技術の活 用や多言語化、県内 周遊の促進等を支援			
観光資源の磨き 上げ・旅行商品造 成	○北陸アフターDCの開催(10月~12月) ○冬の観光キャンペーン「Japanese Beauty Hokurikuキャンペーン」の開催(R8.1月~3月) ○北陸DCを契機に磨き上げた観光素材の旅行会社等への提案	概ね順調	〇北陸アフターDC後を見据えた、県・とやま観光推進機構と 市町村の連携による継続的な 観光素材の磨き上げと重なる 利用促進	・新たな観光素材の 磨き上げや旅行会社 等への提案			
情報発信の促進	【国内】○北陸アフターDC(10月~12月)、冬の観光キャンペーン 「Japanese Beauty Hokurikuキャンペーン」の開催(R8.1月~3月) ○北陸観光PR会議(11月) ○関西圏国内メディアに対する富山観光PR会議(R8.2月) 【海外】○北陸観光PR会議(10月) ○旅行博等への出展やPRイベント開催 インドネシア、シンガポール、タイ、アメリカ、フランス等	概ね順調	・北陸アフターDC等の効果を 継続させるための効果的な 情報発信 ・海外プロモーションの展開	・メディア向けPR会 議等の実施 ・パンフレット及びPR 素材の提供			
効果的な旅行商 品の販売体制(海 外向けOTAなど)	〇各事業者におけるインバウンド向け旅行商品のブラッシュアップ、横展 開を推進	概ね 順調	引き続き、観光事業者による インバウンド向け旅行商品の ブラッシュアップ等を推進	観光事業者によるインバウンド向け旅行 商品のブラッシュアップ・横展開等を支援			

#### 「ワンチームとやま」連携推進本部 令和7年度連携推進項目のWG取り組み状況について

連携項目名	主な検討事項	担当部局	WG開催状況
人口減少対応(移住・定住施策)	- 「富山暮らしの魅力」に係る情報発信の推進 - 移住希望者と地域の効果的なマッチング - 移住に伴う経済的負担軽減の検討 - 県採用地域おこし協力隊員と市町村隊員との連携	地方創生局	○第1回WG(4/22)  ・県及び各市町村の現状・課題、取組みの方向性について共有 ・R7取組み事項の協議、意見交換  ○第2回WG(8/4) ・市町村における取組紹介 ・R7取組み事項の進捗状況共有、意見交換  ○第3回WG(10/6) ・移住フェアにおける連携検討 ・データ連携基盤を活用した空き家情報の集約について協議 ・地域おこし協力隊員同士が交流できるコミュニティに係る協議 ・R7取組み事項の中間報告、今後の方向性について協議
災害対応・危機管理体制の連携・強化	①防災意識の普及啓発の強化 ②課題に対する対応策の検討 ③県及び市町村の連携方法の確認・強化 ④県及び市町村の取組みの情報共有	危機管理局	1 WGの開催 4/24:第1回、8/20:第2回、10/8:第3回 2 県・市町村担当課長会議の開催 6/11:第1回 3 避難所のあり方検討PT、避難行動のあり方検討PT 8/5:第1回、10/17:第2回、2月頃:第3回 4 各市町村首長との意見交換 6~8月:今年度県と市町村で締結する「ワンチームとやま相互応援協定」につい てご意見を伺うため、各市町村の首長を訪問し、個別に意見交換。
こども・子育て施策の連携・強化	・こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進・出産・子育て支援 ・様々な困難を抱えるこどもへの支援	厚生部	・4/22 第1回ワーキンググループを実施 各検討項目の現状・課題、今年度の協議スケジュールや当面の目標について共 有・協議を実施 ・8/4 第2回ワーキンググループを実施 各取組み事項の進捗状況・今後の取り組み等を共有・協議を実施 開催に先だって、全市町村にR7年度の取組み事項に関するアンケートを実施 ・10/6 第3回ワーキンググループを実施 各取組み事項の取組み成果の中間報告と今後の方向性についての協議を実施
インバウンドを含む誘客促進に向けた受 入体制整備	<ul> <li>インバウンド対応を含む受入環境整備</li> <li>観光資源の磨き上げ・旅行商品造成</li> <li>情報発信の促進</li> <li>効果的な旅行商品の販売体制(海外向けOTAなど)</li> </ul>	観光推進局	令和5、6年度に引き続いて 〇4/23 令和7年度第1回WG会議を実施 ・DMO事業や北陸アフターDC、インバウンド対応等について意見交換、各市町村の 観光客の状況・課題等を共有 ・県と各市町村における出向宣伝や物産展等の開催予定を共有 〇8/8 令和7年度第2回WG会議を実施 ・DMO事業や北陸アフターDC、インバウンド対応等について意見交換 ・観光庁等補助事業の採択状況や市町村の特徴ある取組、物産展等の開催予定 を共有 〇10/14 令和7年度第3回WG会議を実施 ・市町村の特徴のある取組み、インバウンド対応の施策の実施状況等について意 見交換 ・その他、富山県高付加価値宿泊施設整備促進事業補助金(案)の説明

# 令和7年度のクマの出没状況等について

令和7年10月28日 富山県生活環境文化部

#### 富山県内のツキノワグマの出没状況等について

1,196

【表1】 ツキノワグマ出没件数(月別・年別) 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 9~11月計 12月 計

 H16

H17

H18

H19

H20

H21

H22

H23

H24

H25

H27

H29

H30

R1

R3

R4

R6

R7

平均

n

#### 令和7年10月27日 現在 曲以画本丝甲

412 大量出没

922 大量出没

1,387 大量出没

158 秋捕獲ゼロ

準大量出没

161 秋捕獲ゼロ 300 準大量出没

919 大量出没

準大量出没

636 準大量出没

605 準大量出没

254 秋捕獲ゼロ

	豊凶調査結果										
ブナ	ミズナラ	コナラ									
豊	並	不									
	×	不									
不	並	不									
×	不	不									
<ul><li>区</li><li>不</li><li>区</li><li>型</li><li>型</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li><li>区</li></ul>	並	不 不 不 不 不 业 凶									
×	×	不									
豊	不	不									
×	不	並									
不	不	X									
×	×	並									
並	不	不									
不 不 並 凶	不	不									
不	不	並									
並	並	不									
×	X	不									
並	不	不									
並	不	不									
不	並 × ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	並 不 本 不 不 不 不 不 本 不 不									
不 不 不		不									
不	並	並									
×	不	不									

			ľā	長2】	叫土	ノワグ	フ捕猫	<b>主类</b> 行(日	□□■在	: <b>月</b> 11)	【暫定任	<b>直</b> 】			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			9~11月計	12日	計	1
H16	0	0	1	18	4	2	0	4	14	59	17	90	2		(うち放獣14)
H17	0	0	0	13	9	1	1	0	0	0	0	0	0	24	
H18	0	0	0	14	6	0	5	6	27	84	22	133	3	167	(うち放獣24)
H19	0	0	1	10	7	2	0	1	2	1	0	3	0	24	(うち放獣3)
H20	0	0	1	14	5	1	1	1	11	4	2	17	0	40	(うち放獣2)
H21	0	0	0	9	4	0	1	1	1	0	0	1	0	16	
H22	0	0	0	20	7	2	1	8	13	82	66	161	2	201	(うち放獣17)
H23	0	1	1	8	7	0	1	0	0	0	0	0	0	18	
H24	0	0	0	7	4	0	2	2	7	1	4	12	1	28	
H25	0	0	0	15	1	2	1	2	2	4	0	6	0	27	
H26	0	0	0	17	1	4	4	11	25	25	6	56	0	93	
H27	0	0	1	17	8	3	2	3	0	0	0	0	0	34	
H28	0	0	2	17	8	5	9	7	14	41	16	71	1	120	
H29	1	0	0	16	5	9	1	0	3	6	3	12	0	44	
H30	0	0	1	15	3	6	2	2	2	0	1	3	1	33	
R1	0	0	0	4	2	4	6	3	15	83	55	153	3	175	(うち放獣6)
R2	1	1	0	22	2	18	9	9	27	44	34	105	3	170	(うち放獣1)
R3	0	0	0	9	4	9	3	4	1	3	12	16	6	51	(うち放獣1)
R4	0	0	0	14	5	9	8	5	9	6	6	21	1	63	
R5	0	0	0	17	4	6	6	9	7	28	54	89	3	134	
R6	0	0	1	18	7	20	15	12	10	1	5	16	6	95	
平均	0	0	0	14	5	5	4	4	9	22	14	46	2	80	
R7	0	0	0	18	3	22	20	3	18	50		68		134	

#### 豊以調査結里

豊凶調査結果								
ブナ	ミズナラ	コナラ						
豊	並	不						
N	M	不						
不	並	不						
N	不	不						
不	並	不						
M	×	不						
豊	不	不						
X	不	並						
不	不	X						
X	X	並						
並	不	不						
不	不	不						
不	不	並						
並	並	不						
凶	凶	不						
M	不	不						
並	不	不						
不	不	並						
豊 X X N B B N N D D D D D D D D D D D D D	並	不						
不	並	並						
M	不	不						

					【表 3	<u>】 人</u>	身被	<b>§</b> 者数	(月別	•年別	)												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	9~11月計	12月	計									
H16	0	0	0	1	0	0	4	0	8	11	0	19	0	24	(うち死亡1)								
H17	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	4									
H18	0	0	0	1	1	1	0	1	2	3	0	5	0	9	(うち死亡1)								
H19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
H20	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	0	5									
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
H22	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	4	8	0	10									
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	l								
H24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
H25	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1									
H26	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2									
H27	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	3									
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	3									
H29	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4									
H30	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2									
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	15	20	0	20	l								
R2	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	1	1	0	6									
R3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1									
R4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2	l								
R5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	2	8	0	9	(うち死亡1)								
R6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1									
平均	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	5									
R7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3		3		4									

童	凶調査結	果
ブナ	ミズナラ	コナラ
豊	並	不
M	X	不
不	並	不
M	不	不
不	並	不
M	M	不
豊	不	不
M	不	並
不	不	M
M	×	並
並	不	不
不	不	不
不	不	並
並	並	不
M	凶	不
M	不	不
並	不	不
不	不	<ul><li>不</li><li>不</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>並</li><li>不</li><li>並</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>本</li><li>不</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li><li>本</li></ul>
<ul><li>図</li><li>不</li><li>図</li><li>本</li><li>へ</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が<li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li><li>が</li></li></ul>	並       不         本       本         本       不         本       本         本       本	不
不	並	並
凶	不	不

#### 令和7年 ツキノワグマによる人身被害一覧

件数	月日	時間	増	所	状 況	男性	女性	小計	累計
1	5月3日	6:00頃	南砺市		山菜採りの最中にクマに襲われ、左脚ふくらはぎを咬まれたもの(左下腿挫創、軽傷)	1		1	1
2	10月20日	6:25頃	立山町		ごみステーションにごみを出そうとしたところ、クマに 後ろから突き飛ばされ、左肩と右腰に引っ掻き傷を負っ たもの(軽傷)		1	1	2
3	10月24日	12:40頃	立山町	西大森	自宅で庭の剪定作業中にクマに襲われたもの(顔面の骨 折及び裂傷、重傷)		1	1	3
4	10月26日	10:15	南砺市	山本	親戚宅の柿の木の実を採っていたところクマに襲われたもの (右前腕及び右側頭部に咬傷、軽傷)		1	1	4

#### 【参考1】 今年度の会議開催や警報発出状況

- •R7.4.24 野生動物被害防止対策会議(第1回) [富山県主催]
- •R7.5.26 5.3の被害について5.26に県に連絡があり、警報発出(第1報)
- ・R7.5.28 ツキノワグマ緊急対策会議(第1回)[富山県主催]
- •R7.9.4 堅果類の豊凶調査の結果を踏まえ、警報発出(第2報)
- •R7.9.8 野生動物被害防止対策会議(第2回) [富山県主催]
- •R7.10.20 警報発出(第3報)
- •R7.10.21 ツキノワグマ緊急対策会議(第2回)[富山県主催]
- •R7.10.24 警報発出(第4報)
- •R7.10.26 警報発出(第5報)
- ・R7.10.28 ツキノワグマ緊急対策会議(第3回)[富山県主催]

#### 【参考2】緊急銃猟によるクマの捕獲

•R7.10.23 富山市吉岡地内 成獣1頭

# 富山県ツキノワグマ出没警報(第5報)

本日、午前10時15分頃、南砺市山本地内において、女性(70代)がツキノワグマと遭遇し、 頭部と腕を負傷する被害が発生しました。

今年は9月後半からクマの出没が大変多くなっており、また、10月下旬から人身事故が3件立て続けに発生しており、厳重な警戒が必要です。県民の皆様には、人身被害の防止のため、下記の事項に十分注意し警戒を強めてください。

### クマに出遭わないために

- クマの出没情報があった地域では、外出や農作業等の際には警戒が必要です。朝と夕方はクマの活動が活発となりますが、出没情報があった地域では時間帯に限らず警戒を怠らないでください。
- クマの家屋への侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹 底してください。

### クマを引き寄せないために

- 自宅やその周辺では、柿の木など利用する予定の無い果樹は早めに実 を取り除くか、木を伐採する、生ゴミは処分するなどしてクマの誘引 物を除去してください。
- 特に柿を除去する際には、以下に注意してください。
  - 1人では行わない。地域などで協力して、複数人で行う。
  - 付近でクマの出没情報があったら行わない。
  - ヘルメットなど防御できるものを付けて、短時間で済ませる。

### クマに出遭ってしまった場合

- クマを刺激しないでゆっくり距離をとり、建物や車の中に避難してく ださい。
- 避難が間に合わない場合は、クマは顔面や頭部への攻撃が多いため、 両腕で顔面や頭部を覆うなどの防御姿勢をとってください。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、注意してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマっぷ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。



クマっぷ

令和7年10月28日 富山県自然保護課

# クマ対応の当面のお願い

今年は9月後半からクマの出没が大変多くなっており、また、10月下旬から人身事故が3件立て続けに発生しており、厳重な警戒が必要です。市町村担当課におかれましては、人身被害の防止のため、下記の事項に十分留意しご対応をお願いします。

### 1. 出没時、人身被害発生時の情報共有

- クマの出没情報があった場合は、速やかに広報を実施いただくようお願いします。
- クマの人身被害があった場合は、県などの関係者に速やかに情報共有いただくとともに、 事故発生時の状況、被害者のケガの状況などを可能な限り把握いただくようお願いします。

### 2. 柿の木などの誘引物の除去

- 誘引物がある限りクマが出没しますので、可能な限り柿の木などの除去を進めていただくよう、引き続き住民等へ周知いただくようお願いします。
- 特に柿を除去する際には、以下に注意するよう併せて周知ください。
  - 1人では行わない。地域などで協力して、複数人で行う。
  - 付近でクマの出没情報があったら行わない。
  - ヘルメットなど防御できるものを付けて、短時間で済ませる。

### 3. 緊急銃猟の実施の準備

- 市街地での出没が多発しており、緊急銃猟の実施も想定されることから、手順や実施体制の確認をお願いします。
- 市町村関係者だけでは対応が困難な場合、県からクマ被害防止専門チームの派遣を行いますので、その際は県自然保護課にご連絡ください。

# ~クマが多く出没する秋期編~ <sub>クマを引き寄せない</sub>

<u>堅果類(ブナ・ミズナラなど)の実りの悪い年は、秋期にクマの出没が多くなります。まずは、誘引物の除去の徹底を!</u>

秋期は堅果類の豊凶の影響を受け、クマが平野部まで出没する年があります。特に、ブナとミズナラが同調的に凶作の年は人家周辺までクマが出没し、クマによる人身被害が増加します。クマの大量出没年は庭にあるカキの実の早めの除去を徹底し、人とクマとの遭遇を減らす必要があります。なお、人里でのカキの実などの誘引物の除去の順番は、まず家の庭にある木、集落内の木そして周辺の農耕地にある木の順に作業するようにします。採った実はそのままにせず、適切に処理してください。また、屋敷林のヤブもセットでなくしましょう。このような年は玄関先でも注意が必要であり、外出時は周囲を確認してから外に出るようにしてください。その他、車庫や納屋などの戸締りも徹底してください。





ブナの実

ミズナラの実

近年、里山地域でもクマの生息が確認されていることから、山際の集落ではクマの情報に注意すると共に、誘引物の除去に取り組んでください。

早めにカキの実の除去や不用 木の伐採の徹底を!

# 人家周辺でのクマの痕跡 痕跡を見逃さない

県内において、秋期の堅果類の凶作年は、地域によってはクマが人家やその 周辺に出没し、カキの実を採餌することが多く、各地域でカキの実がクマの誘 引物となっています。 その他、クリやギンナンの実を採餌するため、出没する こともあります。クマが来たカキの木には爪痕やクマ棚が残り、その周辺に糞 や足跡などの痕跡が確認されることがあります。これらの痕跡が残る前に、誘 引物を除去するようにしてください。仮に、痕跡が見つかった場合は、必ず集 落内で情報を共有するようにし、関係機関へ連絡してください。



# 予想を超えた地域に出没も

河畔林や河岸段丘の林を移動

予想を超えた地域(河川敷や河岸段丘の林周辺の平野部など)に

出没することも!

堅果類の凶作年は、通常クマが出没しない地域に出没することがあります。 山際地域の集落はもちろん、河川敷のヤブや河畔林、河岸段丘の林などを移動 し、より低標高地域へ出没することがあり、近隣での新しいクマの目撃・痕跡 情報の把握に努めてください。また、平野部では用水路も移動経路になります。 なお、これらの地域でも見通しのいい環境づくりを行う必要があります。 また、積極的に電気柵や恒久柵の設置により、移動経路の分断(山際も含め て)を検討しましょう。近隣でクマの情報があった場合は、不要不急の外出は 控え、屋内や車の中などへ避難してください。



河川敷のヤブや河畔林などを移動

河岸段丘の林などを移動

山際や移動経路の分断に電気柵 や恒久柵の設置

# クマとの偶発的な遭遇を減らす できることから取り組む

県内では、特にクマの大量出没年の秋期に河川敷や河岸段丘崖の林などを移動し、より平野部へ出没する事例が増加します。そのため、そのような年を中心に、クマとの偶発的な遭遇を減らすために、人家周辺・屋敷林(自宅の敷地内も含む)のヤブなどを減らすことが必要です。もちろん、誘引物(カキの実)の除去の徹底もあわせて行いましょう。また、積極的に電気柵や恒久柵(電気柵併用)を設置し、山際からの出没の低減や河岸段丘崖林の移動の分断を目指しましょう。



# クマによる人身被害の発生状況 県内の事例より

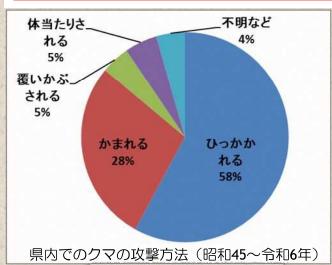
県内のクマによる人身被害の事例から分析すると、下記のような状況です。

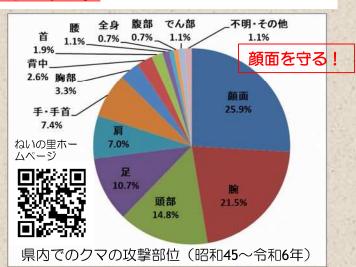
- ・人身被害の発生時期は10~11月が多くなります。これは、クマの大量出没年の秋期に多く人身被害が発生していることが影響しています。
- ・人身被害の発生時間帯は春期~夏期にかけて午前中、秋期は午前中でも早朝に多く発生しています。特にクマの情報がある地域など、朝夕・夜間の散歩 (犬の散歩も含む)、ランニングなど、11月末まで控えてください。
- 通常、多くは山林で人身被害が発生していますが、クマの大量出没年の秋期は人家や田畑などで被害が発生しているほか、100m以下の低標高でも多く被害が発生しています。
- もしものために、野外ではできるだけ1人で行動せず、2人以上の複数人で活動してください。

# クマによる攻撃回避のための対策 -撃目を顔面に受けない

クマの攻撃性もその時の状況や個体により違うと考えられることから、一概にこの行動をすれば安全とは言い切れません。ただ、人がクマの攻撃に対する準備をする必要があります。鈴やラジオなどを鳴らすことはもちろん、クマ撃退用のスプレーの携行や顔面や頭部を守るためのヘルメットの着用、非常用にナタなどの携行もあればいいと思われます。

なお、一撃目を顔面などに受けないように急所を守りましょう。首などの動脈など太い血管を意識的に守るようにしましょう。







クマを避ける配慮と同時に、遭遇した際に被害を小さくする備えをする必要があります。 過去の事例から顔面や頭部などへの攻撃が多いため、ヘルメットを着用するなど、被害の 低減に努める必要があります。また、襲われる瞬間は防御姿勢(顔面・首を守る)をとり、 一撃目を顔面などに攻撃を受けないよう注意 してください。その他、クマ撃退スプレーを 携行し、攻撃を受ける前にスプレーをクマの 顔面へ噴射するなど、より積極的な防御が必 要です。(子連れの場合、鈴やラジオを携行していても。襲われた事例があります。)

# 参考資料1

# 未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会(報告)

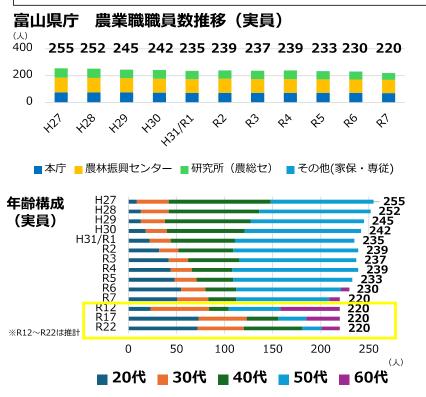
5/30 第1回検討会(設置、本県の現状、議論の方向性)

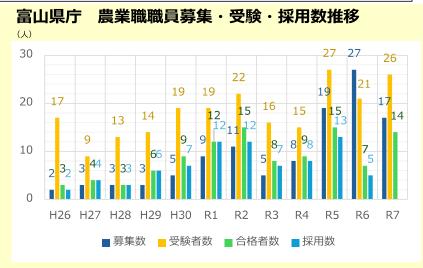
7/31 第2回検討会(公共施設、インフラ施設)

10/10 第3回検討会(公共・インフラ施設、農業分野【今回報告】)

# 本県農業の課題 ― 県農業職の減少、年齢のアンバランス ―

- ○募集数に対して採用数が減っており、欠員が生じている
- ○年齢構成は50代以上が約50%(R7)とアンバランス





農業職 (翌年度採用)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
募集数	2	3	3	3	5	9	11	5	8	19	27	17
受験者数	17	9	13	14	19	19	22	16	15	27	21	26
合格者数	3	4	3	6	9	12	15	8	9	15	7	14
採用数	2	4	3	6	7	12	12	7	8	13	5	_

### 本県農業の課題 ― 市町村農業担当職員の現状 ―

- ○市町村の農業担当職員は145人と県の農業職職員数より少ない
- ○また、農業職の採用が少なく、13市町村で農業職職員数が0人である

### 市町村農業担当課職員数(土地改良、林務を除く)農業職の採用状況

市町村名	農業担当職員数	うち農業職					
富山市	39	16					
高岡市	13	0					
魚津市	10	0					
氷見市	6.5	0					
滑川市	6	0					
黒部市	6	0					
砺波市	14	0					
小矢部市	5	0					
南砺市	12	0					
射水市	6	0					
舟橋村	1	1					
上市町	6	0					
立山町	7	0					
入善町	7	0					
朝日町	6	0					
計	144.5	17					

・13市町村で農業職の配置がない。 (主な理由:専門的な技術は 農林振興センターやJAが対応)

- ・R5~R7の農業職採用数 2名(富山市)
- ・専門職がおらず、3年程度で他部局に異動する ため、知識、経験、農家の実態を把握している 農林振興センター職員と連携すれば効果的

#### 県農林振興センター農業職との連携

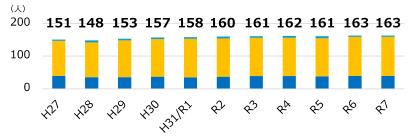
<連携又は連携強化すれば、より効果があがる業務(例)>

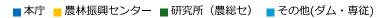
- ・新規就農相談への対応
- ・地域計画の実現や見直しに向けた協議
- ・土地柄にあった農業技術の普及
- ・国・県の補助事業や制度資金などの活用による 農業経営体の基盤強化
- ・地域や農業者からの相談内容やその対応についての タイムリーな情報共有

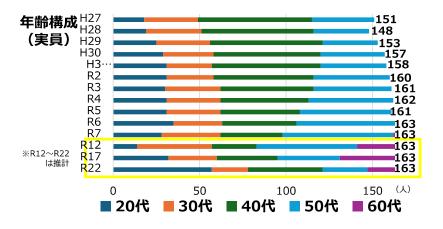
# 災害対応の課題 ― 農業土木職の現状① ―

○県の農業土木職職員は微増傾向。ただし近年は農学部を卒業した採用者が減少している

#### 富山県庁農業土木職職員数推移(実員)







#### 富山県庁 農業土木職採用数推移

農業土木職 (翌年度採用数)		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	採用数	6	9	8	7	6	5	7	4	4	8	4	ı
	うち農学部	4	3	4	0	2	0	2	1	0	1	0	ı





# 災害対応の課題 ― 農業土木職の現状 ―



### 対応の方向性

### 1 現状・課題まとめ

#### (1) 我が国の食料安全保障上のリスク

国内人口は減少しているが、世界的な食料需要が高まる一方で、気候変動などによる不作、地域紛争など、過度に輸入に頼るシステムでは食料安全保障上の懸念がある。

#### (2) 本県農業の課題

- ①温暖化が進み、生産者の減少が見込まれる中、高温耐性品種の切り替え、園芸振興、スマート農業技術の 活用による生産性の向上、儲かる経営体の育成、耕作者不在の農地の解消など、<mark>地域計画の実現に向けて、</mark> 地域の実状に寄り添った支援が求められている。
- ②専門性の高い農業技術職の確保やインフラの老朽化が課題となるなか、より効率的な対応が求められる。

#### (3) 災害対応の課題

災害が激甚化・頻発化する中、県職員、市町村職員、土地改良区の技術職のマンパワーが不足している。

### 2 対策の方向性(案)

- (1)通常時 限られた人員の中で、農業振興政策の質的向上と効率化を図るため、県と市町村の役割分担の現状を整理し、オール富山で取り組むためのあり方を検討すればどうか。また、合同研修等により高い技術力を持ち、災害対応能力のある農業土木職員の育成を図ればどうか。
- (2) 災害時 復旧対応については、県庁の司令塔としての役割を明確化するとともに、状況によっては被災 していない市町村や土地改良区の協力も得て支援する体制を構築すればどうか。